

2022年4月4日にシリラ・ラマポーザ大統領が発表した 国家非常事態宣言の解除に関する声明（抜粋）

- 世界的な公衆衛生上の危機に伴い、2020年3月15日に発出された国家非常事態宣言を4月5日午前0時に解除する。
 - 昨年7月の第3波では新型コロナウイルスに起因する一日あたりの死亡者が最多で420人にのぼったが、今年2月の第4波では240人に留まるとともに、直近の一週間では平均で12人にまで減少している。
 - 国内にある一般病床108,000床のうち、新型コロナウイルス感染症患者が使用する病床は1,805床、また5,600床ある重症患者向けICU病床も175床しか使用されていない。
 - 医療機関の状況は平常を取り戻しつつある。
- これに伴い、国家非常事態宣言下で発令されていた感染警戒レベルに基づく規制も適用されなくなるものの、4月5日から30日間は移行期間として一定の規制が継続される。
 - 屋内の公共の場におけるマスクの着用（屋外ではマスクを着用しなくてもよい）。
 - 集会やイベントにおける収容人数は屋内・屋外ともに最大の50%まで。ただしワクチン接種証明書か72時間以内の検査に基づく陰性証明書の提示が条件。ワクチン接種証明書や陰性証明書が確認されない場合、最大収容人数は従来通り屋内1,000人、屋外2,000人まで。
 - 南アフリカへ入国する旅行者はワクチン接種証明書、または出国前72時間以内のPCR検査に基づく陰性証明書の提示が必要（ワクチン接種証明書があればPCR検査は不要）。ワクチン接種証明書も陰性証明書も提出できない旅行者は入国時に抗原検査を受け、陽性であれば10日間の隔離が求められる。
- 国家非常事態宣言の解除に伴い、国民一人ひとりに自分と周りの人の健康を保つため、より多くの責任が求められる。その最たるものがコロナ感染への最も有効な対抗手段となるワクチン接種。
- 国家非常事態宣言は750日ぶり解除となるが、引き続きWHO（世界保健機関）などの国際機関と連携し、他国における感染状況の把握や新たな科学的知見の評価に努めていく。